

生活安全協議会専門部会重点項目に関する活動報告

1 議事

- (1) 令和7年度板橋区生活安全協議会活動報告【中間】（令和7年4月1日～12月31日）
- (2) 令和7年度悪質商法等による消費者被害について
- (3) 特殊詐欺等各種犯罪の防止対策について
- (4) 火災予防対策・救急の現況について

2 特殊詐欺・闇バイト・悪質商法対策について

【現状】

- ・ 令和7年刑法犯認知件数は警視庁全体でも若干の増加傾向にあり、板橋区内においても3,492件（前年と比べ72件増）となっている。自転車の盗難は減少しているものの、刑法犯全体の3割（1,158件）を占めている。
- ・ 特殊詐欺被害については、被害件数172件（前年と比べ20件増）・被害額約8億8,300万円（前年と比べ約1億4,100万円増）と、依然として高い水準で発生している。特徴としては、警察官等を騙り「あなたが犯人になっている」等と不安を煽り、金銭を振り込ませる詐欺が多く発生している。
- ・ SNS等を通じて犯罪の実行役を募集する、いわゆる「闇バイト」が深刻な社会問題となっており、若者が高額報酬等の甘い言葉に騙され、全国各地で特殊詐欺や強盗事件の加害者となる事案が発生している。
- ・ 消費者センターでの令和7年4月～12月の相談件数は3,669件（前年同期と比べ369件増）となっている。内訳としては、通信販売に関する相談が1,286件と最も多いほか、令和6年度に増加した店舗購入や電話勧誘販売の相談が引き続き増加している。また、昨年度減少した訪問購入に関する相談も増加に転じている。
- ・ 消費者センターにおける相談の最近の傾向では、SNSやインターネットの広告をきっかけとしたトラブルが増加している。また、不動産取引やFX、暗号資産等の投資に関する相談では、金額が高額になるケースが増えている。

【対策】

- ・ 自転車の盗難については、短時間の駐輪でも必ず施錠することや自転車1台につき2つの鍵をかけることを周知する。
- ・ 官民が連携した各種イベント・キャンペーン活動を実施し、特殊詐欺等各種犯罪の対策（「メールけいしちょう」や「Digi Police」の登録推進等）及び闇バイトについての注意喚起、並びに区の実施事業（詐欺対策電話機等購入費補助や簡易型自動通話録音機の配付事業、防犯機器等購入緊急補助事業、板橋セーフティー・ネットワーク等）の周知に努める。
- ・ 青色防犯パトロールカーによるアナウンスや「最近の犯罪発生情報」「くらしのEye」等の広報媒体、区ホームページ・SNS等を活用し、防犯対策及び闇バイト加担防止対策並びに悪質商法等被害防止対策について積極的な注意喚起を行う。
- ・ 警察では、教育機関とも連携し、若者が犯罪に加担しないための規範意識醸成に向けた取組を強化している。
- ・ 区内小中学校や高等学校、おとしより保健福祉センターなどの関係機関と連携し、若者から高齢者まで、あらゆる世代に向けた意識啓発に取り組む。

3 子どもに対する犯罪の防止対策について

【現状】

- ・区内では、令和7年中に7件（前年と比べ10件減少）が発生している。
- ・区内においては、前年比減少傾向にあり、件数自体は多くはないものの、子どもが標的となる事案は地域社会に与える不安が大きいことから、引き続き、警戒が必要である。

【対策】

- ・「メールけいしちょう」及び「Digi Police」の登録を推進する。
- ・犯罪被害の前兆となる子どもに対する声かけ事案等が発生した際には、「メールけいしちょう」及び「Digi Police」で注意喚起を行う。
- ・小学校と連携し、登下校時の警戒を強化する（スクールガードや青色防犯パトロールカー等）。
- ・「地域安全マップ作製講習会」及び「親子で体験あんぜん教室」を開催し、子どもや保護者の防犯意識の啓発を図る。
- ・板橋セーフティー・ネットワーク参加者（事業者及び個人）の拡大を図る。

4 火災予防対策について

【現状】

- ・令和7年中の区内火災件数は177件であり、前年から44件増加している。
- ・令和7年中の区内の火災による死者数は5名であり、前年から1名増加した。
- ・出火原因は、電気（リチウムイオン電池が多い）やたばこ、放火が多くを占めている。
- ・ストーブや寝たばこによる出火に注意が必要である。
- ・令和7年中の区内救急出場件数は減少しているものの、同年東京消防庁救急搬送人員は増加しているため、引き続き、救急車の適正利用について、啓発が必要である。

【対策】

- ・住宅火災警報器の設置、交換及び点検の効果について、啓発を行う。
- ・自宅への消火器設置について、啓発を行う。
- ・リチウムイオン電池の取扱やたばこの不始末、ストーブ等の利用について、注意喚起する。
- ・「救急車ひっ迫アラート」の発表や「＃7119」の周知等、救急車のひっ迫度合いを適宜周知するとともに、救急車の適切な利用を訴える（防災メールやLINE、Xも活用）。